

エコツーリズム推進法に基づく永田浜ウミガメ観察ルール骨子案

1. ルールの目的

- 北太平洋最大のウミガメ上陸地である永田浜におけるウミガメの産卵ふ化環境を保全すること
- 永田集落における人とウミガメの繋がり長い歴史を途絶えさせず、その経験を活かした適正な利用を実現すること。

2. ルールの効果

- ウミガメの産卵ふ化環境の保全と利用の両立
 - ・秩序ある適切な利用を実現することにより、産卵ふ化環境が保全される。
- 観光客とのトラブルの軽減
 - ・永田浜への立ち入りは法的に制限されるため、観光客・利用者に対しての説明は明解になる。
 - ・法的な規制であるため、宿泊業者や観光事業者への周知徹底も容易になる。
- 永田のイメージアップ
 - ・ウミガメ保護のために地域全体で取り組んでいることをアピールできる。
 - ・観察会・夜間臨時開館の開催が無秩序な利用からウミガメを守るという保護活動であるという認知が得られること。
 - ・観察のルールが決まっていることで、観光客・利用者がウミガメへの悪影響を心配せず、観察ができるという安心感・満足感を得られること。

3. ルールに関する検討事項

(1) 利用規制に関する検討事項

➔ 屋久島町エコツーリズム推進全体構想

制限主体：屋久島町（ルールの内容は、永田浜ウミガメ保全協議会で検討する。）

規制場所

案 1	・永田浜（いなか浜、前浜、四ツ瀬浜） ラムサール条約登録湿地及び国立公園区域を全てカバーできる。
-----	---

規制期間

案 1	・5月1日～8月31日 ウミガメの上陸・産卵が多い時期をカバーできる。
案 2	・5月15日～8月31日 従来通りのため、混乱がない。
検討事項	5月1日～15日までの対応方法の検討が必要。 ➔ 観察会を実施する。 ・ウミガメの上陸頭数が相対的に少ないため、観察可能なウミガメがどの程度上陸するか不明。 ・ゴールデンウィークを含むため、訪れる観光客は非常に多い。 ➔ 観察会は実施せず、立ち入り規制のみ実施する。 ・監視員を配置する必要がある。

規制時間

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・午後 7 時 30 分～午前 5 時 00 分 ウミガメの上陸・産卵が多い時間帯をカバーできる。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・午後 7 時 30 分～午前 0 時 00 分 ×夜中から明け方にかけて、浜に入る人を規制できない。

規制対象者

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・永田浜を利用する人すべて (観察会・夜間臨時開館の参加者、観察会案内人、ウミガメ館調査ボランティア、ガイド事業者、旅行会社、研究者、報道関係者、地域住民等) 利用者を区別する必要がない。 ×全ての方へ理解いただけるよう、広報の徹底が必要。 ×融通が利かない。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・永田住民は除く ×永田住民であっても、ウミガメへの影響がないとはいえない。 ×近隣集落と区別する理由を説明できない。

行為規制

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・フラッシュ撮影を行わない ・懐中電灯等照明器具を使用しない 監視員や調査員、観察会スタッフ等は適用除外とする。 ウミガメの保全につながる。
-----	---

立ち入り規制

イ．産卵期

案 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の受入人数も含めて、1日あたりの観察人数上限を <u>80</u> 名とする。 ウミガメの産卵ふ化環境に与える影響を抑制できる。 全ての方へ理解いただけるよう、広報の徹底が必要。
案 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、修学旅行生や研修等は 1 日 1 団体程度受入可能とする。 ウミガメに関する環境教育の場を提供できる。 人数が多いので、ウミガメへの影響がないよう特に配慮して案内する必要がある。
案 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・観察会スタッフ 1 名あたりの観察人数上限を 20 名とする。 ウミガメの産卵ふ化環境に与える影響を抑制できる。

ロ．ふ化期

案 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の受入人数も含めて、1日あたりの観察人数上限を <u>120</u> 名とする。 ウミガメの産卵ふ化環境に与える影響を抑制できる。 全ての方へ理解いただけるよう、広報の徹底が必要。
案 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・1グループあたりの観察人数上限を <u>30</u> 名とする。 ウミガメの産卵孵化環境に与える影響を抑制できる。

立ち入り承認機関

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・永田ウミガメ連絡協議会が行う。 産卵期については、これまでどおりなので混乱がない。 × 手数料や参加費を事前に徴収することができない。 × 負担は軽減されない。 × ふ化期については、要検討。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の外部機関が行う。 インターネットや FAX による受付も導入できる。 インターネットを利用した手数料や参加費を事前に徴収するシステムを構築できる。 産卵期・ふ化期ともに 1 つの機関が取り扱うことができる 当日予約なしで来る人を永田に来る手前で断ることができる。
検討課題	<p>【要検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケットの発券場所や受渡し方法（通信 / 郵送 / 直接受渡し等） ・ルールビデオの取扱い（発券時に受渡場所で放映 / 観察会で放映）

手数料：規制期間や立ち入り規制の人数、承認機関等が決まった後に積算をする。

(2) 観察会・夜間臨時開館の実施に関する検討事項

➔ 永田浜ウミガメ保全協議会観察会・夜間臨時開館実施要項

開催期間・時間

イ．産卵期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 1 5 日～ 7 月 3 1 日 20:00～23:00（受付は 20:30 まで） 従来通りなので、観察可能なウミガメが十分上陸することが分かっている。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 1 日～ 7 月 3 1 日 20:00～23:00（受付は 20:30 まで） ウミガメの上陸シーズンをカバーできる。 × 5 月 1 日～ 15 日までの間、観察可能なウミガメがどの程度上陸するか、分からない。 × ゴールデンウィーク中の人手確保が困難。

ロ．ふ化期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 1 日～ 8 月 3 1 日 20:00～22:00（受付は 21:30 まで） ウミガメのふ化の多い時期をカバーできる。
-----	--

開催主体

イ．産卵期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・永田ウミガメ連絡協議会 長年の経験と実績があり、確実な運営が可能である。
-----	--

ロ．ふ化期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人屋久島うみがめ館 長年の経験と実績があり、確実な運営が可能である。
-----	---

開催場所

イ．産卵期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・観察小屋で行う 従来通りのため、混乱なく安全に実施できる。 ×小屋の構造上、後ろの人がビデオを見られない。 ×雨天の時、参加者が雨を避けられる場所がない。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島うみがめ館で行う 参加者に対して、より充実したレクチャーができる。 待ち時間における参加者の満足度は向上する。 浜への明かりの影響が軽減される。 ×移動に時間がかかるため、産卵のタイミングを逃す恐れがある。 ×移動時に県道を横断する必要があるため、交通事故の危険性が高まる。
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> 案 2 の場合、 ・安全の確保について十分検討する必要がある。 ・レクチャーの実施主体を明確にする必要がある。

ロ．ふ化期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人屋久島うみがめ館 従来通りなので、混乱なく安全に実施できる。
-----	--

観察区域

イ．産卵期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・いなか浜及び前浜全域（ウミガメ保護柵内を除く） ウミガメの産卵を観察できる可能性が高い。 保護柵内の子ガメに悪影響を及ぼさない。
案 2	<ul style="list-style-type: none"> ・いなか浜については、送陽邸横～キャンプ場下に限定する。 ウミガメへの悪影響を軽減できる。 ×ウミガメの産卵を観察できない確率が高い。
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観察区域を限定するほど、ウミガメの産卵を観察できない確率が高くなる。（上陸場所は、日によって一部地域に限定されることが少なくない） ・観察を制限すればするほど、ウミガメへの影響は軽減できるのは明らかであるが、保全と利用のバランスをどう取るかは十分議論する必要がある。

ロ．ふ化期

案 1	<ul style="list-style-type: none"> ・いなか浜ハッピー下のみ。 ウミガメへの悪影響を軽減できる。 観察対象は、保護した子ガメなので、観察区域の設定は容易。
-----	---

参加費：開催期間や立ち入り規制の人数等が決まった後に積算をする。

(3) その他の事項

平成 21 年度に策定された「永田浜ウミガメ観察ルール」のうち、(1)(2)で取り上げなかった事項については、従来どおりとする。

4. その他の検討事項

(1) 保護柵設置期間

案 1	<ul style="list-style-type: none">・ 7月上旬～9月末従来通りなので、混乱がない。× 最初の子ガメは7月10日前後に脱出するため、6月下旬～7月上旬の踏圧が悪影響を及ぼしている可能性がある。
案 2	<ul style="list-style-type: none">・ 4月末～9月末(4月末～6月下旬頃：支柱のみ設置。6月下旬頃～ロープ設置)移植場所を明確にできる。子ガメへの悪影響を防げる。